

# てつねぎ

No.73

島根県保育協議会・保育士部会



## ごあいさつ

保育士部会長 岡本徳子（浜田市くもぎ保育園）

大役を受け、初の保育士部会へ、笑う余裕もなく出かけ、前会長の高見先生より「大丈夫よ、いい勉強の機会よ」と笑顔で声を掛けいただきましたが、2年後の自分を想像することさえできませんでした。このような私が任期を迎えることができますのも、会長の中山先生をはじめとした多くの方々の支えと、部員の先生方のご尽力のおかげと深く感謝いたします。ありがとうございました。

この2年間で多くのことを学ばせて頂きました。新制度がスタートするにあたり、政府関係者の中には保育園（所）での“養護と

教育”が理解されていない見解が多々あり、全国保育士会でも“養護と教育”を言語化し指針解説書に盛り込んでいただく活動が始まっています。私たち保育者は保育の質を上げ、保育の中に教育があることを実践で伝えていくことが一番大切であると痛感しました。その為には互いに学びあい刺激し合って、未来を担う子どもたちを大事に育む組織であってほしいと願っています。

2年間、貴重な経験をさせていただき、誠にありがとうございました。

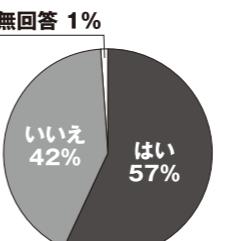
## 子ども・子育て支援 新制度にむけて 特集号

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日から導入されます。これからの保育はどうなるのだろうかと不安をかかえいらっしゃる方も多いと思います。そこで、今回は子ども・子育て支援新制度について少し考えてみようと特集を組みました。

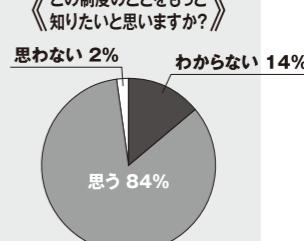
### 子ども・子育て支援新制度アンケートから

7月に開催された「保育者のつどい」に参加された方に「子ども・子育て支援新制度」についてアンケートを実施しました。結果は下記の通りです。

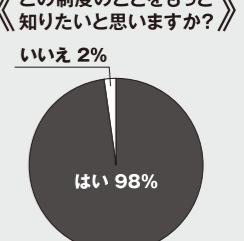
#### 《「27年4月に本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」を知っていますか?》



#### 「はい」とお答えの方



#### 「いいえ」とお答えの方



#### その他の意見

- ◎新制度についての情報が知りたい
- ◎二転三転していく制度について混乱しています。今後どうなるのか方向性が見えず不安が大きい。
- ◎中山先生のお話はとてもわかりやすいお話をだった。もっとくわしく聞きたかった。

# 子ども・子育て支援新制度について 会長を囲んで 座談会を行いました。

◆出席者：県保協会長 中山 哲夫 先生、保育士部会長 岡本 徳子 先生、  
私立施設部会長 足立 維久子 先生、調理担当者部会長 藤原 寿江先生  
◆司 会：調査編集委員長 高橋 久子  
◆期 日：平成26年12月19日



**司 会：**4月から導入が予定されている新制度についての座談会を設けさせていただきました。皆様の活発なご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

**中山会長：**私たちの任期も残り僅かですが、まさに新制度がスタートするという大変重要な節目に差し掛かっているのではないかと思っています。この制度自体が見切り発車の制度で、どういう方向に行くかがわからないというのが、本当のところです。皆さんもこの制度に対して色々と思いがあろうかと思いますので、今日は忌憚のないところで本音の話ができればと思っています。よろしくお願ひいたします。

**司 会：**それでは、初めに会長からもう少し詳しくお話をお願ひいたします。

**中山会長：**ご存知のとおり、新しい関連3法に基づき子ども・子育て支援新制度が本年4月1日からスタートします。

## 保育所における教育の位置づけは

まず法的な話をいたしますと、私たちが保育所として残った場合に、幼児期における教育という概念は法律上抜けてしまいます。結局どういうことかというと、法的に教育を位置づける場合に学校教育法というのがあり、学校教育法の第1条に学校教育法を適用する施設として、大学・高校・中学・小学校・幼稚園などが入っています。これがいわゆる1条校です。ところが幼保連携型の認定こども園がこの1条校に入るかといったら、入らないですね。何しろ幼保連携型の認定こども園は管轄が内閣府ですから、文科省の管轄のものだけが1条校に入るだろうということです。そこで幼保連携型の認定こども園の場合は根拠を教育基本法に求めたらということで、保育所は幼児期の教育という概念から外れるということが法律上明確となります。保育所の保育指針ではちゃんと教育についての概念が書いてあっても、法律の裏付けが大事で、保育所はあくまでも教育という概念のない児童福祉施設であるという位置づけになってしまふ。実はこれが大問題です。ところが今から法律を変えてくれと言ったって、そんな簡単に法律が変わるものではないので、根拠法がないことが明確になってしまった。ご存知のとおり認定こども園制度というのは、今、国が考えているのは幼保連携型しかない。私たち保育所が移

行する可能性があるのは保育所型と幼保連携型ですけれど、幼保連携型はちょっとハードルが高いので、保育所はおおかた保育所型にいく。保育所型というのは1号認定の子どもも必須ですから、必ず枠を設けないといけない。1号認定とは現在幼稚園に行っている子どもの一部が主ですね。現在の幼稚園では2号認定に該当する子もいますから、数少ない1号認定の子の枠を設けて入れなければいけない。このことがまた一つ大きなハードルとなっています。しかしながら保育所型の位置づけはあくまでも児童福祉施設です。教育施設ではない。両方兼ねているのは幼保連携型のみです。このように保育所型は児童福祉施設という位置付けしかないと根本的なことは直接契約・1号認定枠などは出てきませんが、保育所とそう変わる訳ではない。

## 制度改革に伴う財源は

さて、制度改革には必ずそれに伴う財源というものが需要になってきます。財源なくして制度を変えるということはできませんので、私たちが一番求めているのは財源問題です。その財源的裏付けとして一兆円超の金が掛かるということは、国が積み上げた金額です。ご存知のとおりそれが7千億しか確保できませんという話で、当初示された改革メニューが随分削られました。特に質の部分のメニューが削られました。さらにこれだけは最低限やりましょうということで7千億で一旦落ち着いていたのですが、消費税再増税が1年半先送りになったことがありますので、その7千億もあやしくなってきました。当面の1年ぐらいはなんとかできるでしょうけれども、再来年度以降はまったく不透明だということです。私は常常待機児童の対策が優先されると、「質よりも量の方を優先される。」と言ってきました。国は、質と量両方並行して実施すると言っていますが、やっぱり量の方を優先すると思います。

## 小規模保育事業とは

小規模保育事業で分かったことは、あくまでも都会地における待機児童対策のためあるいは民間企業を参入させるための一つの方策ということです。それとセットで進められている子育て支援員制度の問題があります。これは保育士の地位向上のために色々な事をお願いしてきましたが、逆にイージーに保育士と同等の仕事ができる人を養成しようという考え方です。この子育て支援員がどこで一番活用できるかというと、実は企業立の小規模保育事業のところです。なぜ有効活用できるかというと、小規模保育事業にはABCの3つのパターン

があって、Aパターンは100%保育士有資格者、Bパターンは1/2でいい、Cパターンに至っては有資格者はいるない、支援員でいいということになっています。そこに公的資金を出すということですから民間企業にとっては参入しやすくなる訳です。島根県のように過疎地や離島に於いてこの事業が活用できるのではという勘違いをされる方もあるかもしれません、これは使えません。なぜならば小規模保育事業というのは未満児対象ですから、例えば過疎地で自分のところの保育所はだんだん子どもが減って10人しかいないところにこの事業を使おうと言ってもその10人の中に未満児が何人いるかという話です。例えば5人しかいないとなったら、残りの5人をほつたらかしてそこの5人の小規模保育事業をやるという話になります。やはり過疎地では使えません。これは都会向けの待機児童対策、民間事業者向けの対策と言わざるを得ません。

## 見切り発車のスタート

現在来年度に向けてちょうど入所希望を各市町村が取っていると思います。保育料は未定ですが、どこの保育所に入りたいですかというやり方でやらざるを得ない。国はそんなに大きくは現行の保育料を変えることはないと思うけれどもきちんとした数字が出て来ないというような状況ですから、まさに見切り発車だなという感じがしています。

**司 会：**ありがとうございました。それでは先生方、ご意見を宜しくお願ひいたします。

**足立先生：**いろいろな研修会を聞きに行くのですが、なかなか理解するのが難しいと感じています。おそらく保育士さんや保護者の方もわからないことが多いと思います。入所申請について、行政の方から説明会がありましたが保護者さんはうちの子が保育所に入れるかどうか、保育料がどうかということが一番の不安であり、心配だったようです。それから、認定こども園は3歳児以上が学校教育という位置づけとなると、私たち保育士は乳児の時から世話をした子ども達にも教育はあるということで接してきましたし、保護者にもそう話してきたのですが、これからどうなっていくのかなと不安ですね。しかし今までやってきたことはやはり大事にしていかないといけないと思っています。

**岡本先生：**私は保育士の立場はどうであれ、やっぱり子どもを主体とした保育、中心に子どもがいるということを忘れない、どういう制度になろうと保育士は子どもを育て、保護者を支援していくという立場はやっぱり変わらないように思います。

そう思いつつ、今の保育園という立場でいるとこれから先何かいろいろ影響が出てきて幼保連携型に移行しないと生き残っていかれなくなるのかなという不安があります。どちらにいこうと子ども達のためになる保育をしていくように考えてあげ

ねばと思うところです。又、11時間保育と8時間保育との切り替えは新年度の新規の子からが対象だとはうちの園長の説明からありました。8時間のパートの方だったりすれば朝の1時間が延長保育になってみたり、夕方が延長の対象だったりすると、お金が絡んできて保護者の方にしづ寄せがいくのかなということと、8時間保育が開始になった時に、保護者の方には正規職員で働いている方ってそうそうおられないし、パートの方が多いのでその辺のところを心配しています。

**藤原先生：**私は調理担当者という立場から発言させてもらいますけれども、質より量を優先するということになりますと、調理の方も今、自園調理というのが少しずつ減っている現状です。それは調理室が作れないとか、新しく園を建てる時に調理室

にお金がかかる、だから外部搬入が少しずつ出ているように思います。私達としてみればやっぱり園内で温かいものを音のする、香りのすることをモットーにしてやっておりますが、質より量となると今度はそいつがどんどん進むのではないかなど心配しています。外部搬入が悪いわけではないですけれど、自園で作ることの良さは非常にあります。

続けて会長からは、さらに詳しく述べてこの新制度と国の動向についてお話をいただきました。

- 来年度からの保育認定に伴う8時間保育と11時間保育の問題
- 各々の自治体で既に行なわれた事前調査の結果について
- 社会福祉法人に対する内部留保を含めた課税問題について
- 公定価格
- 今後の退職共済制度についての危惧

**中山会長：**国はどんどん今の国が考へた幼保連携型あるいは認定こども園制度を復旧させたい意地があるし、導入者も一緒に考えるわけですよ。「そっちへ行くにはこういうことになりますよ、これから有利になりますよ。」といろいろ言ってくるとは思いますけれど、それに合わせて慌てて飛びつく必要はないかと思っています。幼保連携型というのは一方通行と言われていますから、いつまでも幼保連携型に行きますと、「しまった。」では戻れませんので。明るい話はありません。が、永く続いた保育所制度は簡単に崩せないと思います。今しばらくは我々得意とする保育所という分野をきちんと守っていく、自信を持って守っていく、動搖しない。それが大切だと思います。

1時間という短い時間でしたが、沢山の情報をわかりやすくお話をいただきました。また各部会長さん達からは多くの保育関係者の思いを代弁していただいたようにも感じました。ご協力ありがとうございました。

## 人材育成ミーティング～保育者の交流広場～の報告

昨年の12月16日(火)に西部会場で、12月18日(木)に東部会場で、人材育成ミーティング～保育者の交流広場～を開催しました。西部会場は17人、東部会場は13人の参加者で、新人保育士、主任保育士、調理担当者、所長など様々な立場の方が一緒に人間関係とチームワークについての思いを語り合いました。

初めにグループに分かれ、トーキングテーマトランプを使い自己紹介を兼ねた簡単なゲームを。カードをめくり、そこに書いてあるお題に答えていくというシンプルなゲームですが、5分の予定が盛り上がりすぎて15分以上経ってしまうくらい楽しい時間となりました。こうしたグッズが保育園にあると、休憩時間などに活用して楽しめるかもしれません。



その後はグループごとに人間関係やチームワークについて抱えている悩みを話してもらいました。今回の目的は悩みの解決ではなく「悩みの共有」でした。立場が違うと悩みも違ってくるため共有するのは難しいのではと心配していましたが、お互いの立場に立って悩みを聞き、そして共感し合っている姿を見ることができ安心しました。解決のための答えは得られなくても、悩みを話す場があり、共有する相手がいるということは大事ですね。

今回は保育者の悩みとして常に上位に挙がってくる「人間関係」と「チームワーク」をテーマにしました。子どもたちは保育園の生活の中で、多くの友だちと様々な体験を共有します。その中ではもちろん葛藤もたくさんありますが、友だちとの共有体験は確実に子どもたちの基礎の力となっていました。では保育者はどうでしょうか。人間関係やチームワークが保育者一人ひとりの力につながっているでしょうか。仲間と共に保育を行うことで、保育がより楽しいものになっているでしょうか。「人間関係」と「チームワーク」の悩みは尽きないけれど、そこに少しでも楽しさを見出すことができるようになるといいんでしょうね。

人材育成プロジェクトリーダー  
相山 慎(あさり保育園)

## 保育士部会 二年間の活動を終えて…



早いもので、保育士部会の会員として、活動させてもらい、2年間が過ぎようとしています。総務研修委員として、県保協が主催する各研修会でのお手伝いが主な仕事でした。各地区的会員の方とその時々を会わせ、お話をさせてもらい、情報交換もでき、私にとって有意義な時間を持つことが出来ました事に感謝しております。これからも県保協が主催される研修会で、皆様が学びあえていたらと思います。

吉田保育所 花房 紀子

ご協力ありがとうございました。



調査編集員に携わり、講師先生への取材をしていただきました。ディズニーが大好き、ジョギングに夢中等、少年のようなまなざしで話され、一言一言に引き込まれ心に残るものでした。HOT の編集では、言葉に込められた温かい思いを感じ、もっと子どもの声を見て聞いて、キラキラ輝く言葉に気づいていかなくてはと実感しました。てつなぎの編集を通して、言葉の持つ力と出会いの大切さを改めて感じ、貴重なときを過ごさせていただきました。

えんや保育園 森山 美和子

県内の保育士という同じ立場の先生方と情報交換ができました。

皆さん様々な取り組みをされていることを知り、私も「がんばろう!!」という気持ちになりました。

出会いに感謝します。  
川本保育所 大澤 晃子



前年度の景山直美保育士から引き継ぎをして1年間ではありましたでしたが島根県保育協議会に参加させていただきました・改めて保育士部会の組織を知ることができたように思います。また調査編集委員の仕事を受けて自分自身が「てつなぎ」の編集に携わったことで話し合いから出来上がるまでの先生方の大変さを知ることもでき、勉強になりました。

先生方との新たな出会いも楽しい思い出になりました。  
さつき保育所 田原 慶子



【おことわり】  
前回72号にあやまりがありましたので訂正し、おわびいたします。  
保育士部会長 岡本 純子→岡本 徳子  
雲南 田原 磨子→田原 慶子

総務研修委員の一人として各種研修会のお世話をさせていただきました。

部会に参加するたびに他市郡の先生方とも情報交換ができるとても有意義に過ごすことができました。また、研修に参加された皆さんのアンケートからの反省点も多々あり、しっかり来年度に引き継ぎ、より良い研修会となるようにしていきたいと思います。

サンチャイルド 長久さわらび園 石倉 和江

会議に出席する度に、スタッフメンバーの熱意と力強さを感じた2年間でした。そして日々保育現場で子ども達や保護者を支えている力であるとも感じました。保育士が生き生きと保育に向き合えるよう研修し、お互いを高め合える保育士部会である事を祈り、役員として努めさせていただいたご縁を感謝致します。

安田保育所 五丁 あつみ



「先生、大変だけどいい出会いがあるから…。」と背中を押してくださった先生のお言葉通り、県保育士部会の先生方と、本当に素敵なお会いをさせて頂きました。編集員として編集の難しさを痛感しました。が、講師の先生へのインタビューや裏話、子どものつぶやき収集など貴重な体験や情報交換をさせていただき、本当に有意義な時間を過ごさせて頂きました。

のぞみ保育園 松嶋 寿枝

島根はやっぱり長い、松江は遠かったです。島根の西の端っこ六日市からは、松江は遠かったです。でも2年間あっという間でした。なるべくなら行きたくないと思って活動した2年間ではありましたが、スタッフとして研修会を支える側になってみて大変がしみじみわかりました。そして皆さんのはなしを聞くたびに自分の未熟さを痛感しました。至らぬ点ばかりでしたがありがとうございました。

六日市保育所 蔵本 加奈子



## 連絡ノートより

## 4歳児 男児

昨日お風呂上がりに、パジャマの上にパーカーを羽織っている私を見て  
N「何でジャンバー着るの?」  
母「お母さんすぐ寒くなるけんだけ」と答えると  
N「じゃあ、ぼくが抱きしめてあげる」との答え  
母「ぬうお~う! めっちゃかわいいじゃねえか!!」  
(言葉が汚いですが、母の心の声なので)  
母はキュンキュン♡

## 連絡ノートより

## 2歳児 女児

Sが車に乗ってると、「なんで掃除してるのー」と、車のワイパーを動かすと不思議そうによく言います。雪が降った時も動いていて「雨の時も雪の時も掃除しちょー?」というのでお母ちゃんが前が見やすいように掃除してくれちょーよと言うと「やさーいねえー」と言っていました。

娘から発する言葉一つつかわいくてたまりません。今日もワイパーに「ガンバレー、ガンバレー!」と応援をしていました。

## 子どものつぶやき

おいしいものを食べて、「おかわりくっさ~い!」とアピールする1歳児。

## 【いいおかお】

(1歳女児)

## 2歳児 女児

車の窓からお月さまが見えると「お月さまがついてきたりとまつたりしとらいねー。Hちゃん家にお菓子がいっぱいあるけん、遊びにこらいんじゃないの?!」と言っていました。



【くりをいっぱいひろったよ】

## 子どものつぶやき

## 雪が降っているのを部屋の中から見て(3歳児)

A「これ、妖怪のしわざでー。」  
保「ちがうよ、ゆきおんなだよー。」  
A「ちがうよ、ゆき妖怪とかぜ妖怪だよー。」

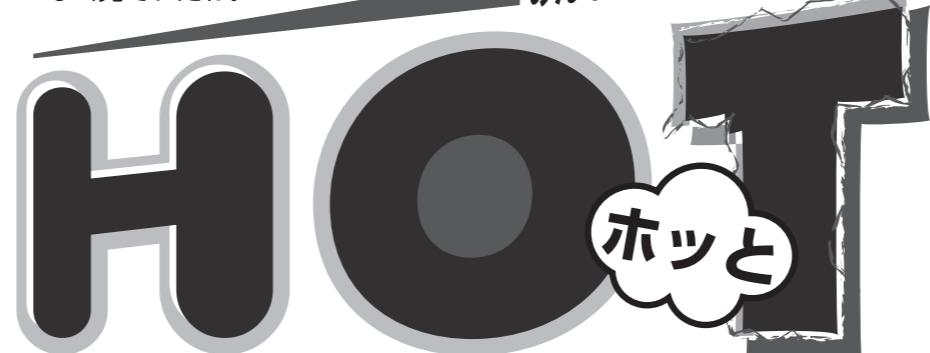
## 連絡ノートより

## 4歳児

おもちつきの日、杵を使っておもちをついた後の会話

A「もちもちして気持ちよかったです」  
B「ぷよぷよしつったわ」  
C「あたたかかった~」  
D「なんかYちゃんのホッペみたいだった~」  
D「おもちってごはんつぶの仲間だと思うよ」  
A・B・C「・・・そうか~」

よく見ていたね。

【ぞうの大ジャンプ】  
(4歳男児)

## 連絡ノートより

## 2歳児

サンタの存在がわかるようになり毎日テレビでおもちゃのCMをする度に「これ、ほし~い♡サンタさんにお願いしよう!」と言っています。

でも、その後で必ず「でも、ひげのあるサンタさんは来なくともいいからね~」と叫びます。

## 連絡ノートより

## 4歳児 女児

妹と「お母さんのお腹の中にどうやってきたのか。」という話を聞いてHは「雲の上に神様がおらいて、抱っこして散歩してござれて、雲の上から『あのお母さんのところに行っておいで』とお母さんのお腹に入れてござれた。」と言っていました☆

【ママがせんたくしつるよ】  
(2歳男児)

## 連絡ノートより

## 1歳児

よく歌い、よく踊り、よく笑い…イタリア人みたいだなあ~と思っています。ちびまる子ちゃんの「踊るポンポコリン」も好きで、ピータラピータラ パッパッパッ!! と家でもよく歌ってます。

【まるこちゃん】  
(5歳)

## 子どものつぶやき

## 2歳児 女児

お散歩をしていた時のこと(この日は朝雪が降っていた)雪が積もった畑を見て「キャベツさんお布団かぶって寝てるのかな?」とMちゃん。すると周りにいた子どもたちも「あ! はくさいだ!」「こっちの花(つばき)もだよ!」と畑を見て話していました。

みんなで「あったかいかな?」「もう起きたかな?」と話しながら歩きました。

## 保育士のつぶやき

砂場の横のエアコンの室外機から突風が出ている所へ行って「フレフレは、宇宙人だ!」と言いながら、震える声を楽しむ4歳児。

また、つぎつぎと「フレフレも、宇宙人だ!」と増えていく宇宙人たち!



【真剣にデコレーションしている年長組さん達】

## こどもと保育者の会話

## 5歳児と保育士との会話

午睡に入った時、若い担任の先生に5歳児の男の子が  
S君「○○先生! 彼氏あるん?」  
先生「ん…!? 先生もう寝たよ zzz…」  
G君「ねえ、ねえ 彼氏あるん? !」  
先生「その話、おしまい!」  
G君「ねえ、彼氏って何?」  
そばで聞いていて、焦る担任と男の子との会話がとてもおもしろかったです。

## 連絡ノートより

## 2歳児 女児

月にこんな感じに雲がかかっていると「おつきしゃま、おひげがついているよ! カリカリと大きな音がするおかしがすきで食べとらいよ」と言っていました。雲が少しずつ動く様子が口を動かしているように見えたのでしょうか?